

令和9年度の地方財政措置について（各府省への申入れ）の概要

- 各府省の概算要求に反映させるため、毎年度の概算要求基準の閣議了解時に、地方財政に影響を及ぼす施策・事務事業について適切な措置を行うよう、各府省に対して申入れを行っている
- 申入れ項目・内容は、地方公共団体の意見も踏まえて選定

＜主な申入れ内容＞

（各府省共通）

地域未来戦略の推進

- 「地域未来戦略」等に基づき強い地域経済の構築等を推進するに当たっては、地方公共団体が**地域の実情に応じ、これまでの地方創生の実績を含めた必要な事業を円滑に実施できるよう、所要の財源の確保をはじめ、必要な措置を講じられたいこと。**
- **地域未来交付金の拡充やインフラ整備支援に係る財政措置の検討に当たっては、地方公共団体が地域未来戦略に基づく取組を強力に推進できるよう、地方の意見を十分に踏まえられたいこと。**

（参考）地域未来戦略の全体構成

強い地域経済の構築
・ 地方に大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成 ・ 地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長 ⇒ 3類型の計画を推進することにより、強い地域経済の構築を目指す。 A. 戦略産業クラスター計画 B. 地域産業クラスター計画 C. 地場産業成長プラン
豊かな生活環境の実現
選ばれる地方の実現

物価・賃金上昇への対応

- 地方公共団体が、適切な価格転嫁に取り組みつつ、必要な事業を円滑に実施できるよう、**労務費や原材料費、エネルギーコスト等の上昇を踏まえた補助単価及び補助上限額の見直しを進めるなど、必要な措置を講じられたいこと。**

（参考）経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成への転換（経済財政運営と改革の基本方針2026）

予算・税制における各種基準額や閾値について、物価・賃金上昇や経済社会の変化を踏まえ、必要な点検・見直しを進める。

(各府省共通)

補正予算依存からの脱却への対応

- **補正予算は真に緊要性の高い施策に限定し、恒常的な施策について当初予算で措置するに当たっては、地方の財政運営と円滑な事業執行に支障が生じないよう、当初予算において所要の国費を確保するなど、適切に対応されたいこと。**

(参考) 令和9年度予算編成に向けた考え方(経済財政運営と改革の基本方針2026)

補正予算に依存した財政運営からの脱却は、予算の透明性と規律を高めるものとして位置付ける。補正予算は真に緊要性の高い施策に限定し、恒常的な施策については当初予算で措置することとし、概算要求段階を含めた予算編成過程においてこの趣旨を徹底するなど、今後具体化を図る。その際、地方の財政運営と円滑な事業執行に支障が生じないよう必要十分な地方財政措置を講ずる。

(内閣官房)

「給付付き税額控除」とそのつなぎへの対応

- **「給付付き税額控除」とそのつなぎ(飲食料品の消費税率等)について、制度の詳細を検討するに当たっては、制度の円滑な運用が可能となるよう、国と地方の間で丁寧な協議を行い、地方の意見を十分に踏まえるとともに、地方の財政運営に支障が生じないよう適切に対応されたいこと。**

(参考) 中間とりまとめ(抜粋)(令和8年7月29日社会保障国民会議)

〈制度の執行等〉

地方に役割を求めていく際には、制度設計や地方の役割を明確にした上で、国と地方の間の丁寧な協議を行う。あわせて、社会の構造変化や情報インフラの進展等の中で、社会保障制度や税制の見直し、各種行政サービスに関する役割分担等に関する議論なども踏まえ、国と地方の役割分担は変わり得るものと認識し、国と地方の間で制度導入後も継続的な検討を行う。

〈財源〉

(前略) 国と地方の役割分担を踏まえつつ、地方の財政運営に支障が生じないよう、適切に対応する。

(厚生労働省・国土交通省等)

人口減少等に対応した行政サービス提供体制の構築

- **地方公共団体における人材の不足や偏在、デジタル技術の進展等の課題に対応するため、第34次地方制度調査会や各地域における議論を踏まえつつ、国・都道府県・市町村間の役割分担や関係の在り方をはじめとする制度の見直し等を適切に進められたいこと。**

(参考) 第34次地方制度調査会諮問事項(抜粋)

人口減少により深刻化する人材の不足や偏在、デジタル技術の進展等の課題に対応し、将来にわたり、地域の特性に応じて、持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供していくため、国・都道府県・市町村間の役割分担、大都市地域における行政体制その他の必要な地方制度の在り方について、調査審議を求める。

火葬場の整備等

○ 火葬場の整備・運営については、**今後の火葬需要や施設の老朽化状況等の実態を把握**するとともに、地方の意見を十分に踏まえ、**地域の実情に応じた整備等を円滑に実施**できるよう、**必要な措置**を講じられたいこと。

(参考1) 死亡者数の将来推計(令和8年版高齢社会白書から抜粋)

2006年 (平成18年)	2010年 (平成22年)	2024年 (令和6年)	2040年 (令和22年)	2055年 (令和37年)	2070年 (令和52年)
1,084千人	1,197千人	1,605千人	1,649千人 (推計)	1,525千人 (推計)	1,473千人 (推計)

(参考2) 火葬場の適切な整備・経営等を確保するための制度的対応について
(令和8年5月20日 九都県市首脳会議要望書から抜粋)

火葬場の整備等を行う主体について、法令上明確化した上、今後更なる火葬需要の増大が見込まれる都市部をはじめとする地域の実情を認識し、当該地域の地方公共団体が火葬場の整備等を行う際には、国による補助制度や地方債の元利償還金に対する交付税措置など、国の財政支援を享受できるよう、必要な制度を法令に位置付けること。

クマ類をはじめとする鳥獣被害対策の推進

○ 「クマ被害対策ロードマップ」等に基づき**クマ類をはじめとする鳥獣被害対策**を推進するに当たっては、**地域の実情に応じて、クマ被害対策等を着実に推進**できるよう、捕獲単価の引上げなど、**人材の確保に向けた取組等について必要な措置**を講じるとともに、**所要の国費を確保**されたいこと。

(参考1) クマ被害対策に関する目標(クマ被害対策ロードマップから抜粋)

	2026年3月時点	2030年度(目標)
クマの生息個体数(全国)	57,793頭(推定)	 39,600頭(暫定値)

	2026年3月時点	2030年度(目標)
クマの捕獲作業等に従事する自治体職員数	784名	 2,500名

(参考2) 国の交付金における捕獲単価の例
・クマ(成獣) 8,000円/頭 (鳥獣被害防止総合対策交付金)

令和9年度の各府省への申入れ項目一覧

共通項目

- 1 地域未来戦略の推進
- 2 物価・賃金上昇への対応
- 3 防災・減災対策及び国土強靱化の推進
- 4 東日本大震災からの復興の推進
- 5 能登半島地震及び近年の自然災害からの復旧・復興の推進
- 6 地方歳出に対する国の関与の廃止・縮減等
- 7 地方公共団体の自主的な行財政改革への協力及び財政負担増等を伴う施策の抑制等
- 8 国庫補助負担金の整理合理化等
- 9 国と地方公共団体の財政負担の適正化
- 10 国庫補助負担金等に係る超過負担の解消
- 11 公共施設等の適正管理の推進
- 12 補正予算依存からの脱却への対応

個別項目

- 1 外国人の受入れ・秩序ある共生の推進
- 2 こども・子育て政策の強化等
- 3 地域脱炭素を実現するための取組の推進
- 4 「給付付き税額控除」とそのつなぎへの対応
- 5 人口減少等に対応した行政サービス提供体制の構築
- 6 地方公共団体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行後の運用経費の増加への対応
- 7 教員の処遇の改善及び教員以外の学校の教育活動を支援する人材の確保等
- 8 GIGAスクール構想の推進
- 9 公立学校施設整備事業に係る国庫補助負担制度の改善
- 10 いわゆる教育無償化等への対応
- 11 地域医療提供体制の確保
- 12 国民健康保険制度の安定的な運営の推進
- 13 障害福祉サービスの推進
- 14 介護保険制度の安定的な運営の推進
- 15 予防接種に係る財政措置等
- 16 火葬場の整備等
- 17 地域の安全・安心を確保するためのインフラ老朽化対策の推進
- 18 直轄事業に係る事前協議等の徹底
- 19 後進地域の開発に関する公共事業の補助率差額の交付方法の改善
- 20 水道事業及び下水道事業の持続的経営の確保に向けた取組の推進
- 21 クマ類をはじめとする鳥獣被害対策の推進
- 22 林業公社の抜本的な経営対策等の推進
- 23 社会資本整備総合交付金制度の改善等
- 24 持続可能な地域公共交通の確保
- 25 一般廃棄物処理施設の整備